

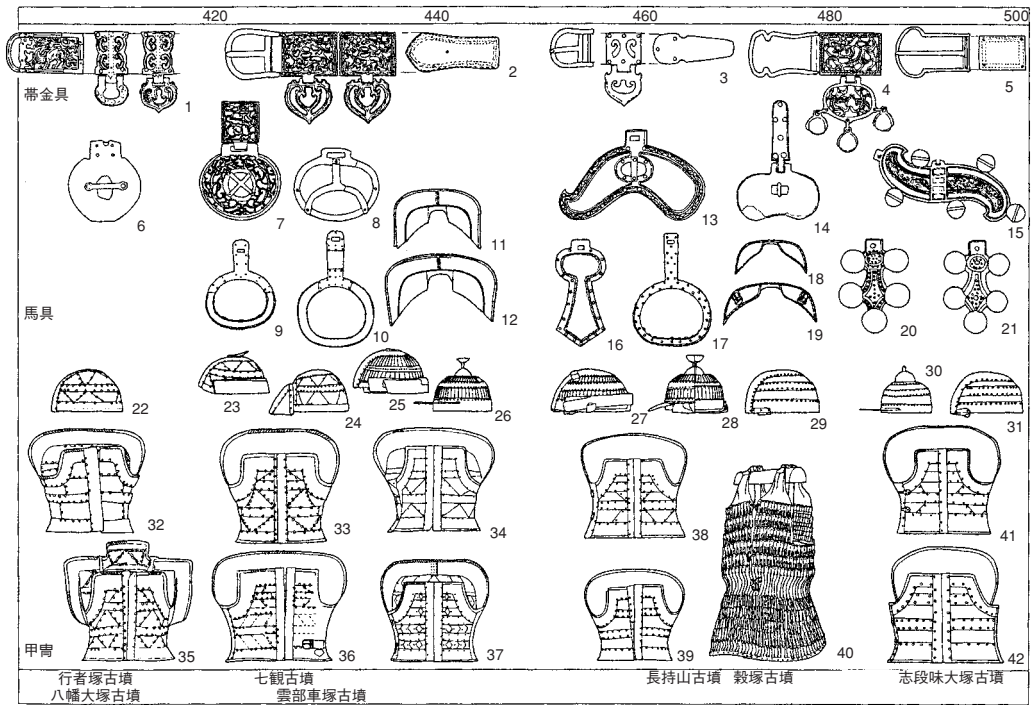


図2—91 帯金具・馬具・甲冑の変遷

6～8・12～15鏡板、9・10・17鐙、11・12・18・19鞍金具、22～25・27・29・31衝角付冑、
26・28・30眉庇付冑、32～36各種皮綴短甲、38・39・41・42各種鉄留短甲、40桂甲
(高橋克寿「5世紀の技術革新」『王者の武装—5世紀の金工技術—』1997より、一部改変)

の革紐にぶら下げて飾るもので、この時期に初めて現れ、飾り馬の形式が整う。このころには金銅製品だけでなく鉄製の同じような形状の馬具も作られている。金銅製品の生産が追い付かないという状況も想像されるが、より実用的な鉄製品が広く普及したというべきであろう。以後、六世紀前半に鉄棒を円形に曲げて作った簡便な形状の鏡板が新たに移入されると、その普及は更に広く行き渡ることとなる(小野山節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑Ⅰ 古代上』一九九二)。

四 社会構造の変革

磐井の乱

継体天皇二十一年(五二七)、古代最大の内乱といわれる筑紫君磐井の乱が勃発する。年代については五三〇年とみる考えもある。当時、朝鮮半島南部の加耶地域(日本では任那と呼ぶことが多い)をめぐる、新羅と倭は緊張関係にあった。『日本書紀』によると、新羅に滅ぼされた南加羅(加耶)・喙己吞を復興させるために近江毛野臣が六万の兵を率いて出兵しようとしたとき、新羅の要請を受けた磐井はこれを阻止し、筑(筑前・筑後)・火(肥前・肥後)・豊(豊前・豊後)の勢力とともに一年以上の間、戦闘を行った。結果、磐井は物部麿鹿火大連と戦って敗死し、その子葛子(葛城)は糟屋屯倉を献上することによって赦され、ヤマト政権に下ったというものである。

反乱理由の具体的内容は不明であるが、北部九州は朝鮮半島への最前線に位置することから、兵員や物資の負担といった要求が他地域以上に求められたはずであり、その負担に抗したのであろうといわれている。磐井を国際情勢に通じた開明的な地方首長として高く評価する見解もある（田村圓澄「磐井の乱の歴史的意味」『九州歴史資料館研究論集』一〇、一九八四）。

この乱の勝利を機に、^{あなかん}安閑二年（五三五）には筑前の嘉穂地方や豊前国内にヤマト王権の直轄地の屯倉が設置された。その後、宣化元年（五三六）には大宰府の前身とされる那津宮家^{なつのみやけ}が現在の福岡市に設置されたことから窺えるように、この乱を平定することによってヤマト政権は北部九州を完全に制圧し、対外交渉を一元的に掌握した（亀井輝一郎「磐井の乱の前後」『新版古代の日本 ③九州・沖繩』一九九一）。葛子が差し出した糟屋屯倉は福岡市東部付近と推測されており、近年古賀市鹿部^{しかべ}田測遺跡で掘立柱建物跡などが発見されて話題となったが、断定するにはまだ資料不足の感が否めない（古賀市教委「鹿部田測遺跡―第二・六・七次確認調査」『古賀市文化財調査報告書』第三三集、二〇〇三）。しかし、新羅と同じ、海路を遮断して高句麗等からの毎年の朝貢船を奪うなどヤマト政権に敵対する行動を行った磐井にとって、糟屋屯倉は海運の拠点であったのは間違いないだろう。

なお、古墳文化において筑後などの影響があまり見られない

京築地域であるが、八世紀に作られた『筑後風土記』には磐井の最後に関する次のような一文がある。

古老の伝えて云う、「雄大迹^{おほとど}天皇の世に当り、筑紫君磐井、豪強暴虐にして皇風に偃^ふさず。生平の時^{あうかし}、預めこの墓を造る。俄に官軍動^{おご}り襲わんとする間、勢の勝つまじじきを知り、独り自ら豊前国上膳^{かみだん}に遁れ、南山の峻嶺の曲に終る。ここに官軍、追尋するに蹤^{あと}を失う。土の怒り泄^はきず。石人の手を撃ち折り、石馬の頭を打ち墮^おす。古老伝えて云う、上妻県に

多く篤疾あるは蓋しこれに由るか」という。

というもので、磐井は今の豊前市犬ヶ岳・求菩提^{くぼて}山付近に逃れたとされている。

磐井の乱以前の北部九州とヤマト政権 磐井と彼の下に結集した北部九州の勢力はそれのはじめからヤマト政権に敵対

していたのではなかった。磐井が毛野臣^{けのの}に対して「今こそ使者たれ、昔は吾が伴^{ともだち}として、肩摩^{かた}り肘触^{ひで}りつつ、共器^{おなじ}にして同食^もひき」と言ったとされることは、先の埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣銘文の乎獲居臣や熊本県江田船山古墳出土太刀銘文の无利豆のように磐井もまたかつては王宮に出仕していたことを思わせる。また、考古学的にも五世紀後半から六世紀前半にかけて、肥後の熊本県菊池川流域・宇土半島・氷川流域などで作られた阿蘇ピンク石製の刳拔式石棺が、岡山県・奈良県や大阪府下の有力古墳の陪塚などで二三例使用されていることは、両者間に相当に密接な関係が存在した証である（高木恭二・渡辺一

徳「二上山ピンク石製石棺への疑問―九州系舟形石棺から畿内系家形石棺への推移―」『九州上代文化論集』一九九〇／蔵富士寛「環有明・八代海地域の古墳動態から見た政治変動」『継体大王と六世紀の九州―磐井の乱前後の列島情勢に關連して―』二〇〇〇。かつ、これらの石棺は広川町石人山古墳など筑後地域の有力古墳にも使用されている。

今一つ、当時の北部九州が置かれた位置を示す考古資料に甲冑がある。簡素な刀剣や馬具などと異なつて、甲冑は出土数があるかに少ないことから、より上位の階層の人々が所有する武具であつたと考えられる。体を守るよろいには大きく短甲と挂甲があり、短甲は更に年代とともに地板の形状やつなぎ合わせ方が変化する(図2-91)。横矧板^{よこぎいた}銕留短甲という形式は横長の鉄板を銕で綴じ合わせる形式で、五世紀後半に普及したものである。それ以前の形式の短甲は畿内に分布の中心をもっていたが、この短甲の分布は九州に中心をもつことが指摘されている。そして、この現象は九州が畿内に対して軍事的優位に立つたというものではなく、活発化した半島進出に際して、兵員を主として九州で調達したことを示すと解釈されるのである。

また、甲冑を出土する古墳を形態別にみた場合には、四世紀代は前方後円墳が多く、五世紀以降には中小の円(方)墳などの比率が高くなる。これらの古墳は地域の大首長ではありえな

いが、前線に立つた武将クラスの墳墓と考えてよい。甲冑もまた各地域で独自に製作しえたものではなく、ヤマト政権下で製作・配付されたと考えられることから、甲冑を副葬した中小古墳を造営した人々にとつては、ある意味で中央政権と直接結びつき、飛躍する契機ともなった。これも五世紀後半以降に新興勢力が勃興する理由の一つであつたのだろう(川西宏幸「中期畿内政権論」『古墳時代政治史序説』一九八八)。

屯倉制・国造 屯倉^{みやけ}とは、一般的に田地、耕作者(田部・鑿^{くわの}制・部民制 丁^{よぼろ})、経営・管理のための施設、そして収獲

物を収納する倉庫からなる王権の直轄地をいい、従来は文字どおり穀物などの生産物を重視してきた。しかし、近年ではそれに加えて、生産物も含めた政治的・軍事的拠点というより包括的な視点が提出されている(舘野和己「大和王権の列島支配」『日本史講座』第一巻 東アジアにおける国家の形成、二〇〇四)。いずれにしても、これは地方の土地と関係する人々をヤマト政権が直接統治する仕組みである。四・五世紀に畿内におかれた王権の直轄地「屯田^{みた}」をモデルとし、それを全国的に拡大した制度であるといわれ、その時期は、『日本書紀』安閑二年(五三五)に北部九州の筑・豊・火から関東地方にいたる広範な地域に二六の屯倉が設置されたと記されることなどから六世紀前半のころと考えられている。

これに前後して国造制と呼ばれる、地方首長を体制内に取り

込む制度が成立する。かつて卑弥呼が魏王朝の冊封を受けて倭王としての地位の安泰を図ったように、国造制は倭王が地方首長を国造に任じることによってその地域の支配権を認める制度で、国造は物資や労働力など王権への各種の奉仕を恒常的に求められた。古墳時代前期において、銅鏡や各種の威信財・鉄製品を下賜・分配することによって成立していた関係が、国造という官職といつてよい名称をもつて替えられた。このことはヤマト政権内部にもはや畿内部族連合の長といった名目的なものではなく、強力な大王権が確立したことを示している。

ちなみに先の磐井の乱について、『日本書紀』で「筑紫国造磐井」と記されるものの、『古事記』や『筑後風土記』逸文に「竺紫君石井・筑紫君磐井」などあることから、糟屋屯倉を献上したその子葛子にいたってはじめて「国造」に任じられたものと考えられている。確かな国造の初現である（館野和己前掲書）。

屯倉制が土地を、国造制が地方首長を対象とした統治方式であるのに対して、一般民衆を掌握する制度は部民制と呼ばれる。部はその名称から、①錦織部・鍛冶部・陶作部などの職務内容を名称としたもの、②刑部（押坂部）・小長谷部・白髪部などのように大王・王妃・王族の宮号をもつもの（子代・名代）、③大伴部・物部・曾我部などの氏族名をもつものの三つに分けられる。以前は①が品部と呼ぶ朝廷に属する職業

部、②が皇族私有民、③が豪族私有民である部曲と考えられていた。しかし、近年では③の大伴部なども大伴氏などの豪族が王権に奉仕する限りにおいてその所有を認められる性格のもので、部民とはすべてが王権への帰属を前提とした人間集団、「王民」であつたと見なされている。つまり、同じ人間集団を首長への隷属という面からみる場合に部曲と呼び、王権への帰属という面からみる場合に部あるいは品部と呼んだというものである（狩野久「部民制―名代・子代を中心として―」『講座日本史』一 古代国家、一九七〇）。これ以前のヤマト政権は、首長を介して間接的な人民支配を行うに過ぎなかったが、それでは地方統治に限界があつた。この段階で地方の人民に対する直接的な支配権がようやく確立したのである。

部の起源は五世紀後半の雄略朝に、渡来系技術者らによって編成された錦織・陶部などの伴の組織にあるとされ、先の①はそれを継承するもの、②・③はその編成を全国的に拡大したものとされる。伴とは本来、殿守・水取・掃守・門守などといった宮廷の各種の職務を畿内及び周辺の中小首長に対して世襲的に分掌・組織化したもので、本質的には王権に隷属した諸集団に諸役の奉仕を義務づけ、そのことによって支配―隷属関係の維持・確認を図るという統治方式であつた。五世紀ごろまでには成立していたとされる制度で、これは先に紹介した埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣銘などの「杖刀人・典曹人」という言

葉によって一部が確認された。部は伴と本質的に何ら変わらず、名称が変更されて広域化したものであるという。つまり王権による人民支配の拡大である（鎌田元一「王権と部民制」『講座日本歴史』一 原始・古代一、一九八四）。

このように、五世紀後半から六世紀前半にかけて、土地・地方首長・一般民衆を直接統治する制度が拡充されたことが古墳文化にどのように反映しているのだろうか。

群集墳

五世紀後半ごろ以降、六世紀代を盛期として小規模な古墳が狭い範囲に寄り添うようにひしめく状態がみられるようになる。特に畿内においては、奈良県新沢千塚古墳群（約三七〇基）・巨勢山古墳群（約四〇〇基）や大阪府平尾山千塚古墳群（約三〇〇基）などの大規模な例がみられ、このような古墳群を特に群集墳と呼び、古墳時代の一つの画期を示す現象として評価されている。それまでの古墳は首長墓であり、小古墳とはいえ特定の階層に限って築造していたのであるが、このころには古墳を築造できる階層が大きく拡大し、もはや首長だけの墓ではなくなったのである。その理由について、生産力の増大に伴う家父長制家族の広範な成立に契機を求める説（近藤義郎『佐良山古墳群の研究』一九五二）、あるいはヤマト政権が個別人身支配のために身分制度を導入した結果、古墳の築造が広範な階層に認められたと解釈する説（西嶋定生「古墳と大和政権」『岡山史学』一〇、一九六一）などが出さ

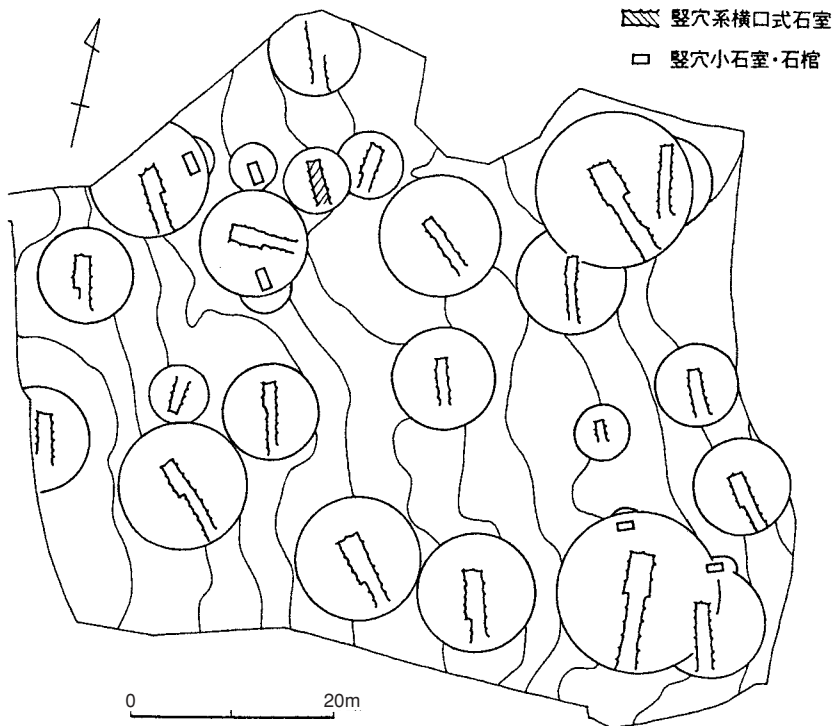


図2—92 群集墳の一例（奈良県寺口忍海古墳群の一部）

（和田清吾「群集墳と終末期古墳」『新版古代の日本』5 近畿I、1992より）

れている。先の屯倉制・国造制・部民制などの全国的な施行が爆発的な小古墳の築造という社会現象をもたらしたのである。

白石太一郎は群集墳の変遷に二つの画期を認めている。多くの群集墳が新たな造墓を止めた七世紀第1四半期は、支配者層が前方後円墳という墳形を捨てて方墳へ移行する時期に重なることから、推古朝に蘇我氏が主導した体制変革によって、同族関係にもとづくヤマト王権を構成する諸首長の古い支配秩序が崩壊したことによると考えた。七世紀第3四半期に群集墳はほぼ完全に消え去る。天智朝のころで、庚午年籍の作成に示されるように国家による民衆の個別支配が一層進行したためとする。地域によって時期差が認められるものの、このころをもって実質的に古墳文化は終焉を迎える（畿内における古墳の終末）『国立歴史民俗博物館研究報告』第一集、一九八二。

横穴墓

北部九州では大規模な群集墳といったものは多くはない。しかし、数十基、数百基単位で集中する異なる形態の墳墓がある。それが横穴墓である。斜面や崖面に二、四方程度の墓室と短い羨道部を削り抜いて造ったもので、墓室（玄室）天井部を屋根を模した形状に加工することもある。したがって掘削の容易な岩盤など、地質を選択して造られる。地質のせいだけではなく、盛行する地域と全く見られない地域が存在する点も問題となっている。全国的には出雲地方や関東・東北地方の太平洋側に多く分布する傾向があり、九

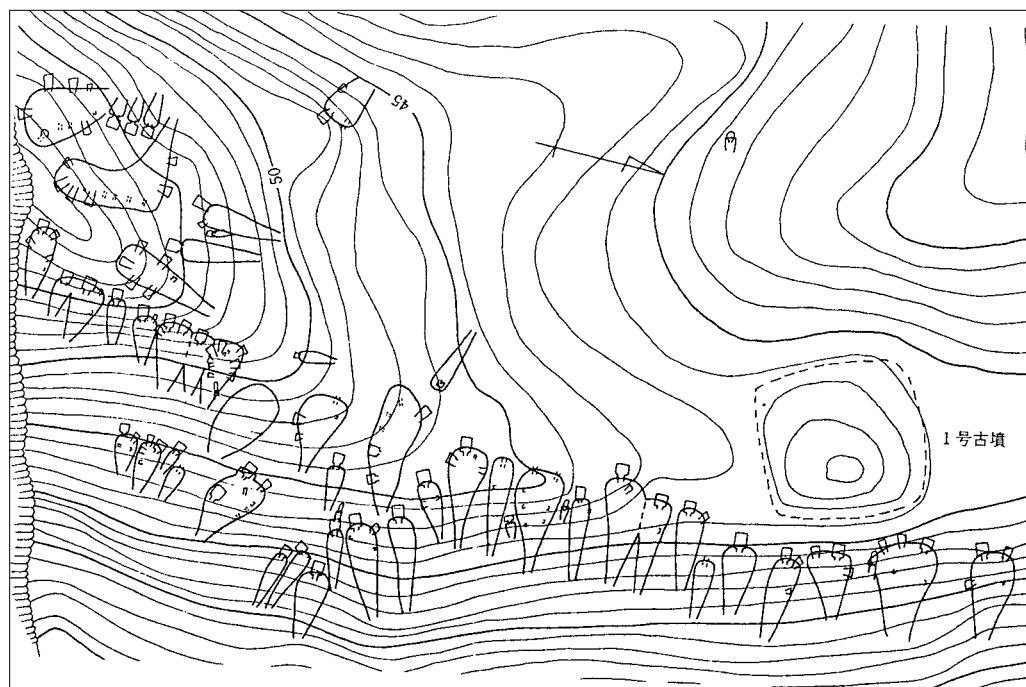


図2-93 竹並遺跡H地区横穴墓配置図
(行橋市教委「竹並遺跡」1977より)

州では大分県や熊本県北部に多く見られる。また、宮崎県下では竪穴を入口とする長靴形の地下式横穴墓という特殊な形態が造られた。

福岡県内では京都郡や山国川流域（大分県側も含む）、遠賀川・矢部川流域に多く分布するが、福岡市周辺では確認されていないか若しくは非常に少ない。

横穴墓は往々にして数十基が並ぶが、その中に墓室上に盛土を築いたり、入口だけに石組みを行うなどして一見石材を用いて造った古墳に見えるように造作するものがある。一基の占める面積や築造に投入される労働力を考えても古墳と横穴の差異は明瞭であるが、外見上だけを古墳に見せかけるような行為は、両者の間に厳然とした越えがたい一線が存在したことを思わせる。たとえば、太平村金居塚遺跡^{かないづか}では一二基の横穴墓とその上段に位置する五基の小規模な古墳を発掘調査したが、盗掘が著しい直径二〇^{センチ}に満たない二号墳から金銅製馬具の一部を出土した。一方、盗掘を受けていない横穴墓では副葬品として鉄鏃はすべてから出土するものの、馬具の鐙・鞍に用いる鉄製品・太刀を有するもの一基、太刀・弓金具を有するもの一基、弓金具のみを有するもの一基、太刀をもつもの一基などの構成となり、明らかに階層性を見て取れる（図2-119、福岡県教委「金居塚遺跡Ⅰ」『一般国道一〇号豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告』四、一九九六）。

なお、現在までの知見では行橋市竹並横穴^{たけなみ}や大分県上ノ原横穴^{うへの}などで調査された五世紀後半に造られた横穴が列島最古の横穴墓とされている。初期の横穴系主体部が玄界灘・有明海沿岸地域に導入され、盛行したことを考えれば、横穴も彼の地であるいはその影響を受けた周辺部で発生したとすべきであろうが、竹並遺跡などよりも古い横穴墓はまだ発見されていない。

前方後円墳 ヤマト政権の中核であった奈良県・大阪府下での**終焉** 最も新しく造られたと考えられている前方後円墳の一つが奈良県見瀬丸山古墳^{みせ}である。全長三一六^{センチ}を測る県下最大の、そして全国的にも第六位の規模を有する巨大古墳で、後円部付近が宮内庁によって陵墓参考地として保護・管理されているが、平成三年（一九九二）に偶然撮影された石室の写真が発表され、ついで宮内庁による石室実測図等が公表された。内部に家形石棺二基を納めた、全長二八^{センチ}余の国内最大の横穴式石室を有する古墳である。それらの検討から五七一年に没した欽明天皇^{きんめい}の陵墓という説が有力となっている。そして、この古墳は大王墓として最後の前方後円墳とされ、以後の大王墓は方墳となる。欽明天皇は蘇我氏から二人の夫人を迎え、その間に生まれた用明^{ようめい}・崇峻^{すしゅん}・推古が天皇に即位するなど、このころは蘇我氏が権力の絶頂にあった。群集墳の変容の中で蘇我氏の影響力が推測されているが、大王墓の変化にも蘇我氏が強く関与したものとされている（白石太一郎、前掲書）。

蘇我氏が仏教を受け入れたことは有名な話である。蘇我氏が建てた我が国最初の本格的な寺院である奈良県飛鳥寺の発掘調査では、古代寺院の最重要建造物である塔の基礎から勾玉をはじめとする各種玉類や馬具・挂甲等といった、古墳から出土する遺物と同様のものなどがまとまって出土した。このことは、旧来の古墳に代えて、寺院を権威や富を表す新しい時代のモニュメントと認識していたことを思わせる。そして七世紀代にはかつて前方後円墳の築造に注いだと同じような労力と情熱が、列島の広範な地域で寺院建立に注がれた。もはや古墳は過去の遺制となったのである。六〇〇年に最初に派遣された遣隋使による大陸の情報や、その前後になされた聖徳太子による改革なども古墳を放棄する契機となったことであろう。

そして、大化改新（六四五年）、壬申の乱（六七二年）を経てヤマト政権は全く新しい国家を創りあげた。律令国家「日本」である。古墳の築造によって示された古い秩序は完全に駆逐された。ただ、大王（天皇）とその周辺は七世紀後半に八角形墳を独自に築造して有力豪族との差別化を図り、なお八世紀前後にいたるまで古墳を築造した。奈良県高松塚古墳やキトラ古墳である。

一般的な古墳築造がほぼ終焉した七世紀中ごろ以降に成立したと考えられている石室構造が、横口式石槨と呼ばれる個人を葬るための施設である。精巧に加工された石材を組み合わせた

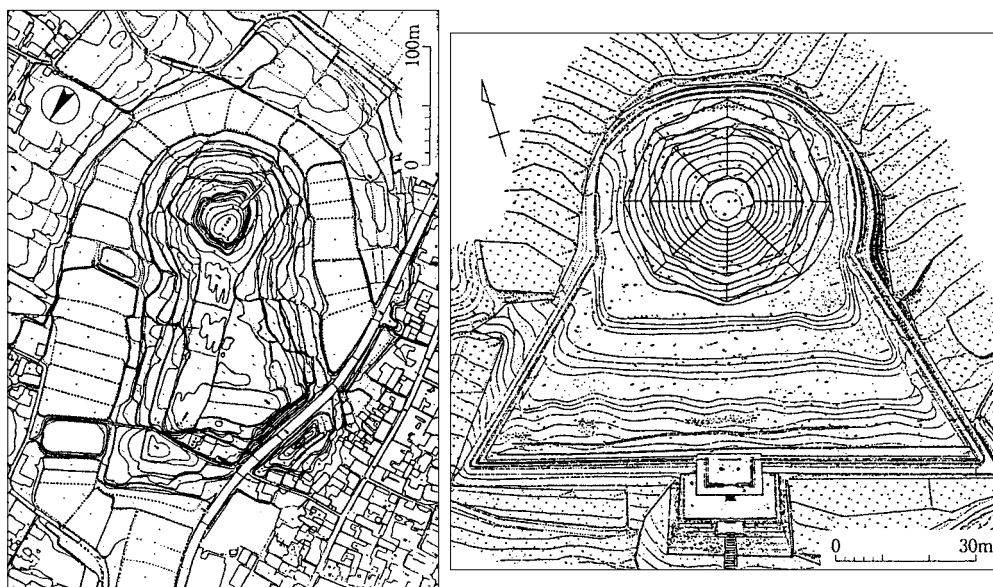


図2—94 奈良県見瀬丸山古墳（左）段ノ塚古墳（舒明天皇陵）
（白石太一郎『古墳とヤマト政権』1999より）

もので、単体で埋設されることもあるが、石で構築された入口部を伴うこともある。大和や河内に集中するが、九州では唯一、大分県古宮古墳で発見されている(図2-120・4)。

第二節 生活と生産

一 集落と建物跡

集 落 跡

弥生時代には地形に沿って不整形の、あるいは円形に近い形状の溝で画した環濠集落が各地で発見され、それぞれ地域の中核的な集落と見なされている。古墳時代にも方形を基本とする区画溝に囲まれた豪族(首長)居館と呼ばれる遺跡が発見されているもの、この内部は首長一族のための意味で私的な空間であった。首長居館以外の一般集落は弥生時代のような人工的な区画施設をもたず、したがってその広がりや地形をもとに推測するしかないことが普通である。弥生環濠集落が自らの集団を他者と区別するためのものであり、かつ防衛的な性格が認められるとするならば、古墳時代集落は開放的で、戦のない時代を反映するものといえる。

当時の集落跡は比較的標高の高い、現在の水田下で発見されることが多い。弥生時代の集落と重複することもよくあることだが、行橋市下稗田遺跡のように丘陵上で発見されることは比

較的まれなようである。これも、平和な時代が訪れたために耕作に不便な丘陵から降りてきたものと考えられる。それとともに、丘陵が、弥生時代墳墓に比べて遥かに広い面積を要する古墳の適地と見なされたことにも一因があろう。

集落は一般的に堅穴住居と掘立柱建物で構成され、後者には住居と倉庫があつて柱穴配置で区別される。また、生活に欠かせない水は湧水や河川を利用することが多いようであるが、井戸を掘削することもある。

豪族居館 溝又は柵列によつて方形に区画された古墳時代の集落遺跡を豪族居館と呼んでいる。文字どおり、前方後円墳などに埋葬される首長が占有する空間と見なされるもので、古墳時代前期から存在が確認され、その起源は弥生時代に遡る。

古墳時代前期の代表例の大分県小迫^{おざつせ}辻原遺跡は台地上にあつて、弥生時代から古代にいたる複数の環濠とともに、古墳時代前期に同時に存在したとされる二基の方形環濠が調査された。東側の環濠は幅三・四^{メートル}、深さ一^{メートル}余の溝を巡らせ、溝を含めた一辺長は約五〇^{メートル}の規模をもち、内部に掘立柱建物の住居跡が確認されているが、その詳細ははっきりしない。西側環濠は一辺長四〇^{メートル}ほどの規模で、ここでは環濠の内側に目隠しとなる柵列が巡らされていた(大分県教委「小迫辻原遺跡」『九州横断自動車道建設に伴う発掘調査概報』V、一九八八)。

五世紀後半から六世紀はじめの群馬県三ツ寺I遺跡はその一